

妊産婦・乳児健康診査受診票 交付（再交付）申請書
 妊産婦歯科健康診査受診票

年 月 日

大府市長 殿

申請者 住 所 大府市 町

氏 名

生年月日 年 月 日

電話番号

大府市妊産婦・乳児健康診査実施要綱第5条第2項（第5条第7項）の規定により、下記のとおり
 大府市妊産婦歯科健康診査実施要綱第6条第2項（第6条第5項）
 妊産婦・乳児健康診査受診票 の交付（再交付）を申請します。
 妊産婦歯科健康診査受診票

記

妊娠中の方	出産予定日	年 月 日（妊娠 週）	交付枚数（ 枚）
出産後の方	出 産 日	年 月 日 （生後 か月）	産婦健診 受診していない・受診した 乳児健診 1回目 受診していない・受診した 2回目 受診していない・受診した

区 分	受診票の種類				理 由
1 交 付	妊婦	第1回	第6回	第11回	・転入のため 年 月 日 より転入
		第2回	第7回	第12回	
2 再交付	妊婦	第3回	第8回	第13回	・紛失のため ・破損のため ・汚損のため 住民票確認 未・済
		第4回	第9回	第14回	
	第5回	第10回			
	産婦	第1回			
	乳児	第1回 第2回			
	歯科	妊産婦歯科健診			

- 備考 1 申請者と太枠の中をご記入ください。
 2 他の市町村又は特別区からの転入により受診票の交付を申請する場合は、前市町村等で既に交付された受診票を添付してください。
 3 受診票を破損し、又は汚損したことにより受診票の再交付を申請する場合は、破損し、又は汚損した受診票を添付してください。
 4 受診票の再交付を受けた後、紛失した受診票を発見したときは、速やかに、返納してください。